

静岡県浜松内陸コンテナ基地の設置及び管理に関する条例（昭和46年静岡県条例第6号）第13条の規定により次のとおり指定管理者を指定したので、同条例第14条の規定に基づき公示する。

令和7年12月26日

静岡県知事 鈴木康友

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
静岡県浜松内陸コンテナ基地	浜松市中央区流通元町 5番1号	公益財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会 理事長 小島 泰樹	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで